

半期報告書

(第44期中間期)

自 2025年7月1日

至 2025年12月31日

ウェルネット株式会社

北海道札幌市中央区大通東十丁目11番地4

第44期中（自2025年7月1日 至2025年12月31日）

半 期 報 告 書

- 本書は金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号に基づく半期報告書及び金融商品取引法第24条の5の2第1項に基づく確認書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2026年2月13日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 中間財務諸表	9
(1) 中間貸借対照表	9
(2) 中間損益計算書	10
(3) 中間キャッシュ・フロー計算書	11
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

期中レビュー報告書

確認書

半期報告書の記載内容の適正性に関する事項

特記事項

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2026年2月13日
【中間会計期間】	第44期中（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	ウェルネット株式会社
【英訳名】	WELLNET CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮澤 一洋
【本店の所在の場所】	北海道札幌市中央区大通東十丁目11番地4
【電話番号】	011（350）7770
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 東原 幸生
【最寄りの連絡場所】	北海道札幌市中央区大通東十丁目11番地4
【電話番号】	011（350）7770
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 東原 幸生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 中間会計期間	第44期 中間会計期間	第43期
会計期間	自2024年7月1日 至2024年12月31日	自2025年7月1日 至2025年12月31日	自2024年7月1日 至2025年6月30日
売上高 (千円)	5,599,312	5,104,108	10,918,645
経常利益 (千円)	819,945	731,906	1,664,528
中間（当期）純利益 (千円)	563,582	506,313	1,077,892
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	667,782	667,782	667,782
発行済株式総数 (株)	19,400,000	19,400,000	19,400,000
純資産額 (千円)	8,307,004	8,906,090	8,860,702
総資産額 (千円)	35,839,949	35,300,853	29,302,442
1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	30.13	26.89	57.56
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	29.69	26.67	56.85
1株当たり配当額 (円)	—	12.00	29.00
自己資本比率 (%)	22.9	25.0	29.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,390,620	6,578,741	2,406,247
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,124,088	△688,379	△831,204
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△709,556	△503,355	△737,015
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (千円)	23,214,144	22,882,201	17,495,195

（注）1．当社は中間連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスク発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

① 経営成績に関する分析

当中間会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）におけるわが国経済は、不安定な国際情勢や政情、関税問題などにより不透明な状況が続いております。このような状況のなか、様々な業種業態においてDX（デジタルトランスフォーメーション）が積極推進されており、今後もこの傾向は続くものと思われま

す。当社も「ペーパーレス化」「キャッシュレス化」などに取り組み、重点施策「電子請求・電子決済」「交通業界向けDX化プロジェクト/MaaS」などを推進し、その文脈上にある生活密着フィンテック・プラットフォームを見据えた施策を行っております。「ekaiin.com（e会員ドットコム）」、電子請求書発行・保存を行う「しまえーる」など、「決済+αプラットフォーム拡大」に注力しております。

当中間会計期間においては、日本通信株式会社（証券コード：9424）の認証基盤を活用した安全・安心・快適・便利な『本人認証付き電子マネー』を2025年7月にリリースし、社会実装へのチャレンジを開始いたしました。また、「電子マネー」につきましても、各企業が自社マネーとして決済を内製化できるサービス提供の準備を進めております。

交通業界向け分野では、2025年7月に国土交通省「共創モデル実証運行事業」の交付決定を受け、11月より北海道全域のシームレスな移動を実現するデジタルチケットサイト「ぐるっと北海道」を開始いたしました。本事業は、北海道経済連合会をはじめとする25の法人・団体との連携により、北海道内のデジタルチケットを集約・発信する仕組みを構築し、観光促進と地域経済の活性化を目的としたものです。

また、12月には関西空港にアルタイルと接続された自動券売機が設置されました。さらに今期中にデジタルサイネージの開発・提供も開始する予定としており、アルタイルトリプルスターの機能拡充も推進しております。

決済+αのソリューション案件として、12月に株式会社アクセスグループ・ホールディングス（証券コード：7042）の事業子会社で人財ソリューション事業及び教育機関支援事業を展開する株式会社アクセスネクステージ及びカタログギフト商品の企画・制作・販売を担うリンベル株式会社と3社共同で、教育機関の寄付・募金活動における課題解決に貢献するとともに、幅広い寄付者基盤の拡大と寄付者ロイヤルティの強化を同時に実現する寄付募集プラットフォーム「GrowFunds」によるサービスの提供を開始するなど、決済+αプラットフォームの拡充に注力しております。

これら活動を行うなか、当中間期の経営成績は前年同期の大型案件の反動により以下のとおり減収減益となりましたが、業績は引き続き成長軌道上にあります。

（金額単位：百万円）

	2025年6月期 中間期	2026年6月期 中間期	前年同期差	前年同期比
売上高	5,599	5,104	△495	91.2%
売上原価	4,324	3,894	△429	90.1%
売上総利益	1,274	1,209	△65	94.9%
販売費及び一般管理費	458	493	35	107.8%
営業利益	816	715	△101	87.6%
経常利益	819	731	△88	89.3%
中間純利益	563	506	△57	89.8%

② 当社を取り巻く環境変化と対応戦略

当社は、今後5年間（2025年7月～2030年6月）の経営計画として「『Think Wild.』～新規サービスを北海道から生み出し、日本のDX化けん引企業に～」を策定し、現在提供しているサービスの収益最大化と、電子マネー・認証関連の新規事業育成に注力しております。

A. 電子マネー展開戦略

日本通信株式会社との協働で安心・安全に進化した当社の本人認証付き電子マネーは、汎用的に使える電子マネーと、企業が自社の顧客向けに開発するアプリケーションなどに組み込める「OEM供給型」の2タイプの展開戦略を推進します。

B. 交通事業者向けIT化プロジェクトの積極推進

スマホ電子チケットアプリ「バスもり！」及び「アルタイルトリプルスター」においては、1回券、回数券、定期券、フリーパス、企画券など電子化券種を拡大しております。今後ローカル型からサーバ型認証へと大きく転換する中で、従来投資が困難であった地方などにおいても交通関係のDX化が拡大すると考えており、当社のオールインワンの交通事業者向けクラウドサービス「アルタイルトリプルスター」の利用率拡大のための機能拡充、提案営業をさらに強化してまいります。

C. 「マルチペイメントサービス」「送金サービス」拡充

非対面決済「マルチペイメントサービス・送金サービス」は引き続き伸長するポテンシャルがあると思っており、今後も事業者・コンシューマ双方の利便性向上に資する決済機能の拡充を目指します。

また、2022年9月にファミリーマートでサービスインしたスマホバーコード決済「stap」の利用者は着実に増加しており、他のコンビニでの採用を積極的に提案しております。

D. 地域貢献活動

当社が推進する「IT利活用・DX化」自体が地球環境保全に資するものと認識しております。

また、地域社会への貢献として、北海道の工業高等専門学校に通う経済面で苦勞する学生向けに設立した“ウェルネット奨学金”により多くの学生を支援しております。2024年度までの累計で1,025名に対して約1億1,100万円の奨学金を支給しており、経済的困窮による退学者0に直接的に貢献しております。本活動は今後も継続します。

さらに、地元北海道のウインタースポーツ振興に寄与するため、北海道オール・オリンピックズが推進する「スクラム」構想へ参画、当社社員としてアスリート4名（男子スピードスケートの山田将矢選手、山田和哉選手兄弟、山本悠乃選手及び蟻戸一永選手）の活躍を支援しており、2025年12月に長野県エムウェーブで開催された「第93回全日本スピードスケート選手権大会」の結果を受けて、山田和哉選手及び蟻戸一永選手の2名が今年2月に開催される世界の夢舞台の選手団の一員として選抜されました。当社は引き続き、当社サービスプラットフォーム「ekaiin.com」も有効活用し、ITによるスポーツ振興を促進してまいります。

E. 人材投資と社員の働きがい向上

当社は「社員に自身の可能性を試すフィールドを提供する」ことを経営理念の一つとし、「優秀な人材確保・育成、内製化促進のため人材に投資」することを中期経営計画「Think Wild.」に掲げております。

その政策の一環で2025年8月に社員の挑戦を支える「奨学金返還支援制度」を導入し、社員の経済的な負担を軽減し、安心してキャリア形成に集中できる環境を整えました。

また、米国で始まったビルやオフィスなどの空間を健康の視点で評価・認証する「WELL認証」最高ランク「プラチナ」認定を受けている当社本社社屋は、創意と工夫を凝らしたオフィスを表彰する「第36回日経ニューオフィス賞」も受賞、人的資本である従業員に最高レベルの労働環境を提供することで生産性向上や働き方改革など企業価値の向上を実践しております。

(2) 財政状態に関する説明

① 資産、負債、及び純資産の状況

当中間会計期間末の流動資産は28,781百万円となりました。主な内訳は現金及び預金22,882百万円、預け金4,006百万円、売掛金及び契約資産781百万円であります。現金及び預金には回収代行業務に係る収納代行預り金18,573百万円が含まれておりますが、これは翌月の所定期日には事業者に送金されるものであります。固定資産は6,519百万円となりました。内訳は有形固定資産3,701百万円、無形固定資産480百万円、投資その他の資産2,336百万円であります。以上の結果、資産合計は35,300百万円となりました。

当中間会計期間末の流動負債は24,656百万円となりました。主な内訳は預り金4,909百万円、収納代行預り金18,573百万円であります。また、固定負債は1,738百万円となりました。主な内訳は長期借入金1,475百万円であります。以上の結果、負債合計は26,394百万円となりました。

当中間会計期間末の純資産は8,906百万円となりました。主な内訳は株主資本8,841百万円であります。

(参考) バランスシート概況

(金額単位：百万円)

	2025年6月末	2025年12月末	前期末差	前期末比
流動資産	23,250	28,781	5,531	123.8%
うち現金及び預金	17,495	22,882	5,387	130.8%
うち預け金	4,198	4,006	△191	95.4%
固定資産 a	6,052	6,519	467	107.7%
総資産 b	29,302	35,300	5,998	120.5%
負債	20,441	26,394	5,953	129.1%
うち預り金 c	4,939	4,909	△29	99.4%
うち収納代行預り金 d	12,407	18,573	6,165	149.7%
うち長期借入金 e	1,500	1,475	△25	98.3%
純資産 f	8,860	8,906	45	100.5%
自己資本 g	8,774	8,833	58	100.7%
実質現預金※ e + f - a	4,308	3,861	△446	89.6%
自己資本比率	29.9%	25.0%	△4.9%	
実質自己資本比率 ※ g ÷ (b - c - d)	73.4%	74.7%	1.4%	

② キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、資金という）の残高は22,882百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は6,578百万円（前年同中間期は8,390百万の資金の獲得）となりました。主な増加要因は税引前中間純利益の計上731百万円、収納代行預り金の増加6,165百万円であり、主な減少要因は売上債権の増加119百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は688百万円（前年同中間期は1,124百万の資金の減少）となりました。主な減少要因は敷金及び保証金の差入による支出401百万円、投資有価証券の取得による支出313百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は503百万円（前年同中間期は709百万の資金の減少）となりました。主な減少要因は配当金の支払額543百万円であります。

(3) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発費の総額は6百万円であります。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	54,624,000
計	54,624,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,400,000	19,400,000	東京証券取引所 スタンダード市場 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	19,400,000	19,400,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年7月1日～ 2025年12月31日	—	19,400,000	—	667,782	—	3,509,216

(5) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数 に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	918,600	4.84
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29-22	613,600	3.23
宮澤 一洋	札幌市中央区	578,590	3.05
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	491,700	2.59
RE FUND 107-CLIENT AC	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001	420,600	2.21
渡辺 佳昭	東京都中央区	343,800	1.81
杉山 公敏	静岡市葵区	342,100	1.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	340,200	1.79
高橋 雅行	北広島市	314,800	1.66
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	298,400	1.57
計	—	4,662,390	24.59

- (注) 1. 上記のほか、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が、188,000株保有しております。なお、当該株式は財務諸表においては、自己株式として処理しております。
2. 上記のほか、自己株式が444,960株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 444,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 18,926,300	189,263	—
単元未満株式	普通株式 28,800	—	—
発行済株式総数	19,400,000	—	—
総株主の議決権	—	189,263	—

- (注) 1. 「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産 (所有者名義「株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)」188,000株 (議決権の数1,880個) は、財務諸表においては自己株式として処理しておりますが、当該株式は、従業員の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、「完全議決権株式 (その他)」の欄に含めております。
2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には当社所有の自己株式 株が含まれております。
3. 2025年10月30日付の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2025年11月14日付で自己株式 30,897株を処分しております。

② 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ウェルネット 株式会社	札幌市中央区大通 東十丁目11番地4	444,900	—	444,900	2.29
計	—	444,900	—	444,900	2.29

- (注) 「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産 (所有者名義「株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)」188,000株 (議決権の数1,880個) は、財務諸表においては自己株式として処理しておりますが、当該株式は、従業員の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、「①発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当中間会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,495,195	22,882,201
売掛金及び契約資産	661,842	781,073
商品	8,058	9,273
貯蔵品	1,014	1,401
前払費用	97,455	107,920
預け金	※ 4,198,514	※ 4,006,850
その他	788,110	992,656
流動資産合計	23,250,192	28,781,377
固定資産		
有形固定資産	3,771,641	3,701,895
無形固定資産	393,134	480,759
投資その他の資産	1,887,474	2,336,820
固定資産合計	6,052,250	6,519,476
資産合計	29,302,442	35,300,853
負債の部		
流動負債		
買掛金	470,018	471,340
預り金	※ 4,939,161	※ 4,909,656
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
収納代行預り金	※ 12,407,384	※ 18,573,025
未払法人税等	379,941	206,960
賞与引当金	37,549	22,738
ポイント引当金	0	1,943
その他	349,006	370,404
流動負債合計	18,683,062	24,656,071
固定負債		
長期借入金	1,500,000	1,475,000
株式給付引当金	90,925	91,527
退職給付引当金	4,687	4,581
資産除去債務	16,065	16,128
長期未払金	119,007	119,007
その他	27,991	32,448
固定負債合計	1,758,677	1,738,692
負債合計	20,441,740	26,394,763
純資産の部		
株主資本		
資本金	667,782	667,782
資本剰余金	3,509,216	3,509,216
利益剰余金	5,317,097	5,207,167
自己株式	△ 714,341	△ 542,355
株主資本合計	8,779,754	8,841,810
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△ 5,052	△ 8,529
評価・換算差額等合計	△ 5,052	△ 8,529
新株予約権	86,001	72,809
純資産合計	8,860,702	8,906,090
負債純資産合計	29,302,442	35,300,853

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
売上高	5,599,312	5,104,108
売上原価	4,324,348	3,894,769
売上総利益	1,274,963	1,209,338
販売費及び一般管理費	※ 458,066	※ 493,821
営業利益	816,897	715,517
営業外収益		
受取利息	441	9,362
有価証券利息	-	5,063
投資事業組合運用益	3,141	3,928
未払配当金除斥益	467	433
受取賃貸料	370	360
その他	962	2,042
営業外収益合計	5,382	21,190
営業外費用		
支払利息	2,334	4,801
営業外費用合計	2,334	4,801
経常利益	819,945	731,906
特別利益		
新株予約権戻入益	93	-
特別利益合計	93	-
税引前中間純利益	820,039	731,906
法人税、住民税及び事業税	249,807	187,751
法人税等調整額	6,649	37,841
法人税等合計	256,456	225,592
中間純利益	563,582	506,313

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	820,039	731,906
新株予約権戻入益	△93	-
減価償却費	146,690	148,210
受取利息及び受取配当金	△473	△14,463
支払利息	2,334	4,801
投資事業組合運用損益 (△は益)	△3,141	△3,928
売上債権の増減額 (△は増加)	△252,162	△119,231
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△4,305	△1,602
仕入債務の増減額 (△は減少)	49,888	1,322
預け金の増減額 (△は増加)	△470,100	191,664
預り金の増減額 (△は減少)	881,073	△29,504
収納代行預り金の増減額 (△は減少)	7,665,220	6,165,641
その他	△224,030	△153,300
小計	8,610,940	6,921,515
利息及び配当金の受取額	473	12,441
利息の支払額	△2,421	△2,292
法人税等の支払額	△218,372	△352,922
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,390,620	6,578,741
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△41,404	△14,347
無形固定資産の取得による支出	△84,683	△162,422
投資有価証券の取得による支出	-	△313,589
出資金の分配による収入	2,000	3,000
敷金及び保証金の差入による支出	△1,000,000	△401,020
敷金及び保証金の回収による収入	-	200,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,124,088	△688,379
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△299,922	-
新株予約権の発行による収入	57,742	-
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	-	65,008
長期借入金の返済による支出	△50,000	△25,000
配当金の支払額	△417,376	△543,363
財務活動によるキャッシュ・フロー	△709,556	△503,355
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,556,975	5,387,005
現金及び現金同等物の期首残高	16,657,168	17,495,195
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 23,214,144	※ 22,882,201

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(株式給付信託)

当社は、従業員への福利厚生と、業績向上による株価上昇に対する従業員の士気高揚、及びそれによる従業員と株主様の利益共有を目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」）を導入しております。

(1) 当該従業員株式所有制度の概要

当社では、現行退職金制度とは別に、従業員のインセンティブプランの一環として、会社への貢献を従業員に還元する報酬制度E S O P（Employee Stock Ownership Plan）を導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式または当社株式の時価相当の金銭を給付する仕組みです。

当社は、従業員の業績への貢献度、勤続に対してポイントを付与し、従業員退職時に累積ポイントに相当する当社株式を給付します。当該株式は、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理します。また、信託銀行は制度加入者である当社従業員（信託管理人）の指図に基づき議決権を行使します。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 信託における帳簿価額は前事業年度88,240千円、当中間会計期間87,036千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ② 期末株式数は前中間会計期間190,600株、当中間会計期間188,000株であり、期中平均株式数は、前中間会計期間190,600株、当中間会計期間188,339株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(中間貸借対照表関係)

※ 収納代行預り金、預け金、預り金

前事業年度（2025年6月30日）

収納代行預り金は回収代行業務に係る預り金であり、それに見合う金額が預金に含まれています。また、預り金の一部には送金サービスにおける預り金が含まれており、それに見合う金額が預金に含まれており、預け金は送金サービスに係る信託口座へ預託により預金から拋出が行われております。

当中間会計期間（2025年12月31日）

収納代行預り金は回収代行業務に係る預り金であり、それに見合う金額が預金に含まれています。また、預り金の一部には送金サービスにおける預り金が含まれており、それに見合う金額が預金に含まれており、預け金は送金サービスに係る信託口座へ預託により預金から拋出が行われております。

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
給与手当及び賞与	151,232千円	183,878千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	23,214,144千円	22,882,201千円
現金及び現金同等物	23,214,144	22,882,201

現金及び現金同等物には、収納代行預り金に見合う金額が、前中間会計期間19,092,506千円、当中間会計期間18,573,025千円含まれております。

(株主資本等関係)

I 前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
2024年8月14日 取締役会	普通株式	418,672	22.15	2024年 6月30日	2024年 9月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (J-ESOP) 制度に基づく株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) に対する配当金4,221千円を含んでおります。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、2024年8月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式364,400株の取得を行いました。これにより、当中間会計期間において自己株式が299,922千円増加しております。また、新株予約権の行使が行われたことにより自己株式が154,166千円減少し、当中間会計期間末においての自己株式は816,874千円となっております。

II 当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
2025年8月8日 取締役会	普通株式	544,856	29.00	2025年 6月30日	2025年 9月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (J-ESOP) 制度に基づく株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) に対する配当金5,527千円を含んでおります。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
2026年1月30日 取締役会	普通株式	227,460	12.00	2025年 12月31日	2026年 3月6日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (J-ESOP) 制度に基づく株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) に対する配当金を含んでおります。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、当中間会計期間において、「業績目標連動型第3回新株予約権」の権利行使に伴い自己株式136,000株を処分いたしました。また、譲渡制限付株式報酬の給付により、自己株式30,897株を処分しております。

これらの結果、当中間会計期間において自己株式は171,986千円減少し、当中間会計期間末の自己株式残高は542,355千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

当社は、決済・認証事業を主要な事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

当社は、決済・認証事業を主要な事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	決済・認証事業
一時点で認識する収益	5,383,469
一定期間にわたり認識する収益	209,443
顧客との契約から生じる収益	5,592,912
その他の収益	6,400
外部顧客への売上高	5,599,312

(注) 当社は、決済・認証事業を主要な事業内容とする単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報についてセグメントに関連付けて記すことはしていません。

当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	決済・認証事業
一時点で認識する収益	5,064,520
一定期間にわたり認識する収益	39,588
顧客との契約から生じる収益	5,104,108
その他の収益	—
外部顧客への売上高	5,104,108

(注) 当社は、決済・認証事業を主要な事業内容とする単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報についてセグメントに関連付けて記すことはしていません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	30円13銭	26円89銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	563,582	506,313
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	563,582	506,313
普通株式の期中平均株式数(株)	18,705,956	18,826,821
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	29円69銭	26円67銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	275,464	154,829
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注)「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たって、株式給付信託が所有する当社株式数は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 期末配当

2025年8月8日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- ①配当金の総額……………544百万円
- ②1株当たりの金額……………29円00銭
- ③支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2025年9月29日

(注) 2025年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 中間配当

2026年1月30日開催の取締役会において、第44期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

- ①中間配当金の総額……………227百万円
- ②1株当たりの金額……………12円00銭
- ③支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2026年3月6日

(注) 2025年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月13日

ウェルネット株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 皆 川 裕 史
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 竹 田 菜 月
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウェルネット株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第44期事業年度の中間会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェルネット株式会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認めら

れる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2026年2月13日
【会社名】	ウェルネット株式会社
【英訳名】	WELLNET CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮澤 一洋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	北海道札幌市中央区大通東十丁目11番地4
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長宮澤一洋は、当社の第44期中（自2025年7月1日 至2025年12月31日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。